

# 九州初の 「伴走型」犯罪被害者支援 に取り組みます

県民環境部  
くらしの安全安心課





# 犯罪被害者の方は、多くの困難に直面

**直接的被害**だけでなく、長期間にわたり**二次的被害**にも悩まされます

## 直接的被害

- ◆ 生命、身体、財産



**孤立・不安**

## 二次的被害

- ◆ 心身の不調
- ◆ 周囲の人の言動による傷つき
- ◆ 生活上の問題
- ◆ 捜査・裁判に伴う様々な負担
- ◆ 加害者から更なる被害

**寄り添った支援が必要！**



**そこで、犯罪被害者等支援コーディネーターを配置！**

九州初！

**経験豊富な専任コーディネーターが、お悩み、ご要望などを丁寧にお聞きし、日常生活を取り戻すことができるよう、伴走支援します！**



電話・対面での相談に対応！  
ご要望の場所での相談にも対応！

単発で終わらず、継続的に  
支援し、寄り添い続けます。

**【連絡先】犯罪被害者相談電話 （0952-24-2191）**

**各市町、警察、佐賀VOISS等と連携！**



## そのほかの支援策も充実

### 被害に遭われた方の

○弁護士への法的な相談について、

➡ **相談費用を負担します（2回分）**

○日常生活の支援ができるよう、

➡ **市町職員やボランティアの養成講座を開催し、人材を育成します**

○悩みや痛みについて理解がより深まるよう

➡ **出前講座を開催します**



「犯罪被害者等のための法律相談に関する協定」  
締結式(佐賀県弁護士会)





犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュつとちゃん」

**犯罪の被害に遭われた方に寄り添い  
途切れのない支援で暮らしを支えます**

**お問い合わせ先**

**佐賀県 県民環境部 くらしの安全安心課**

TEL:0952-25-7060 FAX:0952-25-7327

MAIL : [kurashianzen@pref.saga.lg.jp](mailto:kurashianzen@pref.saga.lg.jp)